

緊急事態宣言を受けた対応について

新型コロナウイルス感染拡大対策として政府より大阪府を対象を含む

『緊急事態宣言』が発令されました、

当クラブとしましては、政府の意向および、お客様、スタッフ、関係者の健康・安全に配慮しつつ、下記対応を徹底し、出来る限りリスクが低い状態を作った上で営業を継続する方針とさせていただきます。

- 1, コート側壁を開放し、換気の強化
- 2, 施設内各所に消毒薬を設置
- 3, 談話スペースの閉鎖
- 4, トーナメント等イベントの中止

何卒ご理解頂ますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、皆様におかれましてもご自身の健康管理ご留意いただくとともに、

咳（せき）・発熱等の症状が見られたときは、施設のご利用をお控えいただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

今後の情勢次第では対応を変更させて頂く場合もございますので
ご理解・ご協力をお願いいたします。

○スクールについて

1, 先日より実施させていただいております振替期限の延長に加えて、
下記内容の「特別臨時休会」制度を設けさせて頂きましたのでご検討下さい。

- ・4月期以降の退講の場合残存の振替チケットを、
収束後復会される際にご使用いただけます。
- ・復会の際の年会費と入会金はかかりません。

2, 4月期末での変更締切日を4/12(日)まで延長します。

また、メール・FAXでの受付も実施いたしますので
フロントまでご連絡をお願いいたします。

2020/4/8

香里グリーンテニスクラブ